（証券コード　2599）
平成28年６月１日

株　主　各　位

千葉県長生郡長柄町皿木203番地１
ジャパンフーズ株式会社
代表取締役社長　細　井　富　夫

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月16日（木曜日）午後６時（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月17日（金曜日）午前10時30分
２．場　　所　千葉県長生郡長柄町上野521－４
リソル生命の森　日本メディカルトレーニングセンター
２階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第40期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（アドレス　http：//www.japanfoods.co.jp）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策などを背景に、企業収益及び雇用環境が改善に向かうなど概ね堅調なスタートを切りましたが、世界景気の減速懸念が広がり、原油価格の下落、円の乱高下などもあり、日経平均が大きく下振れするなど、景気回復基調が足踏みする状況が続いております。一方、海外の経済情勢は、中国経済の鈍化や欧州での難民問題や治安への不安を受け、米国経済は比較的堅調に推移するものの、先行きの不透明感は依然として払拭できない状況が続いています。

飲料業界におきましては、目まぐるしい気候の変化はありましたが、一昨年の消費税増税による落ち込みの反動などにより、業界全体の販売数量は、前期比３％増（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社におきましては、上記の飲料業界全体の販売数量増加の要因により、当事業年度における受託製造数は41,240千ケース（前期比1.2％増）となりました。

この結果、売上高につきましては、一部客先の取引形態変更に伴い減少しましたが、当事業年度の業績は、売上高15,775百万円（前期比36.5％減）、営業利益1,072百万円、経常利益1,060百万円、当期純利益434百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は、1,213百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

本社工場	特別高圧受電設備工事	289百万円
	サーボキャッパー入替工事	165百万円
	カラム洗浄水対応設備工事	53百万円
	品種追加対応工事	51百万円

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より今後の設備などのための長期借入金4,000百万円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

	第 37 期 (平成25年３月期)	第 38 期 (平成26年３月期)	第 39 期 (平成27年３月期)	第 40 期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売上高 (百万円)	33,209	32,042	24,862	15,775
営業利益 (百万円)	745	932	59	1,072
経常利益 (百万円)	799	944	60	1,060
当期純利益又は当期純損失（△） (百万円)	496	483	△24	434
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	98.19	100.26	△5.14	90.18
総資産 (百万円)	17,125	20,740	15,302	19,771
純資産 (百万円)	6,800	7,164	7,064	7,385
１株当たり純資産額 (円)	1,409.99	1,485.56	1,464.85	1,531.29

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．売上高には、消費税は含まれておりません。

(5) 対処すべき課題

清涼飲料業界は、人口のピークアウトもあり成熟市場となっておりますが、飲料メーカー各社は消費の多様化や健康志向を踏まえた新製品の開発に取り組んでおり、勝ち残りをかけたシェア競争が続いております。

このような飲料メーカー各社の競争激化に伴い、当社が属する飲料受託製造業界の競争も厳しさが増しており、製造設備、製造技術、品質管理能力、物流上の優位性及び財務基盤等の優劣等で峻別される傾向も強まっております。

このような状況の下、当社におきましては、成長戦略を支える経営基盤を強化するため、次の課題に取り組んでまいります。

① 人材の多様化・育成強化（海外や新規ビジネスでも活躍できるグローバル人材の育成等）

② 守りの徹底（品質向上の追求ならびにリスクマネジメント及び内部統制の更なる強化）

③ 財務基盤の継続的拡充（成長戦略が生み出す旺盛な資金需要に対応するための資金調達の多様化による財務基盤の強化等）

④ 情報システムの刷新（当社のビジネスモデルに応じた業務フローの再構築等）

(6) 中期経営計画

当社は、平成24年４月、平成24年度から平成27年度までの４カ年の中期経営計画（“JUMP2015”－次世代へ－）を策定し、公表いたしました。初年度をホップとし、最新鋭の無菌充填ライン（Eライン）の新設で約51億円を投じ、次年度及び第３年度をステップとし、同じく最新鋭の無菌充填ライン（Tライン）のリバイタライズで約27億円を投じました。その後の業界環境の低迷、消費税増税、更には天候不順等の外部環境もあり、定量面では当初の計画を大きく下回る結果となりました。しかしながら、第４年度の平成27年度に入り、上記大型設備投資の効果が上がり、新ラインは業績に大きく貢献するに至っております。また、同期間には、コージェネレーションや特別高圧電力導入等のエネルギー消費にも有効な投資を行い、その効果が表れるなどの成果が出てまいりました。

この中期経営計画は平成27年度をもって一定の成果を上げ完了しましたが、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、新たな羅針盤のもとでさらなる成長を図るべく、平成28年度から平成30年度までの３カ年の中期経営計画（“JUMP+2018”－躍動－）を策定し、公表いたしました。“JUMP2015”の経営方針及び方向性を堅持しつつ、持続的成長への危機感を有し、「次のステージへ」歩みを進めてまいります。

コアセグメント（清涼飲料受託製造事業）における次のステージとは、質の競争力を高め「日本一のパッカー」を目指すことであります。その為に、イノベーションを盛り込んだ果敢な設備投資を推進し、着実にS&B（スクラップ&ビルド）を実現してまいります。また、経営課題である「ふ（防ぐ）」「け（削る）」「か（稼ぐ）」を確実に実行してまいります。完璧な品質こそがお客様の満足を勝ち取り、工場を順調に稼働させ、競争力を増大させるという方針を正面に据え、工場経営を行ってまいります。

新規セグメントにおける次のステージとは、国内外の新規事業が確実に収益をもたらしてくれる段階に入るということであります。中国における合弁事業東洋飲料（常熟）有限公司（清涼飲料受託製造事業）が操業５年目を迎え、今期は黒字化達成に向けて順調な滑り出しを見せてくれております。また、設立11期目の国内水宅配事業㈱ウォーターネットは、黒字化の定着に加え更なる業容拡大を目指しております。その他、戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索してまいります。

社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして勢いのある、「全員躍動」の会社を目指してまいります。そして、不透明な外部環境をものともせず持続的成長を続ける「100年企業」実現に向け「スピード」&「アクション」をキーワードに“JUMP+2018”を実行してまいります。

『千葉から日本、そして世界へ！』

平成27年度から平成30年度までの実績と計画の業績目標数値は次のとおりです。

	実績	【中期経営計画】		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	単体	単体	連結	連結
売上高 (百万円)	15,775	14,500	14,600	16,800
営業利益 (百万円)	1,072	1,090	1,170	1,900
経常利益 (百万円)	1,060	1,100	1,200	1,600
当期利益 (百万円)	434	600	800	1,000
ROE (%)	6.0	8.0	9.0	10.0

中期経営計画の内容につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
URL:http://www.japanfoods.co.jp

(7) コーポレート・ガバナンスへの対応

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、平成27年12月の取締役会決議により「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。その概要は以下のとおりです。

①株主の権利・平等性の確保

定時株主総会の招集通知は、発送に先立ち取締役会承認後直ちに当社ホームページに開示するとともに、中期経営計画やその進捗状況等の開示情報の充実を図り株主の適切な議決権行使に資するように努めます。

②ステークホルダーの利益の考慮

取締役、執行役員及び従業員が常に倫理的に行動することを確保するため、行動指針を定め、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を常に考慮した経営に努めます。

③適切な情報開示と透明性の確保

取締役会は、会社法その他関連する法令に基づき、当社及び当社を含む企業集団のリスク管理、内部統制システム、コンプライアンス等の体制を整備するとともに、公正な財務報告を行い適時適切に開示します。

④取締役会等の責務

取締役会は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、持続的な成長と企業価値の増大化に結び付くよう経営全般の監督機能を発揮し、且つ公正性・透明性の確保に努めます。その実現のため、複数名の社外取締役・社外監査役（含む独立役員）を適切に選任し、社外役員連絡会等を通じ経営の重要課題を十分に議論する等情報共有にも配慮します。また、監査役会による取締役会の実効性評価を行い、必要な課題の改善を行い取締役会運営を一層充実してまいります。

⑤株主との対話

株主総会、株主懇談会、IR等において経営の方針等の意見交換を行う機会を設けるとともに、地域社会への貢献にも注力してまいります。尚、「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトに詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

URL:http://www.japanfoods.co.jp

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況
当社には該当する子会社はありません。

(9) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

① ペットボトル飲料の受託製造
② びん飲料の受託製造
③ 缶飲料の受託製造
④ 酒類飲料の受託製造
⑤ 業務用濃縮飲料の受託製造

(10) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

名称	所在地
本社	千葉県長生郡長柄町皿木203番地１
東京事務所	東京都中央区京橋２丁目５番18号（京橋創生館６階）

(11) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
256名	3名増	38.7歳	12.5年

（注）使用人数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

(12) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	4,825 百万円
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社千葉銀行	637
株式会社日本政策投資銀行	500
株式会社国際協力銀行	470
株式会社みずほ銀行	295
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	120
日本生命保険相互会社	45
三井住友信託銀行株式会社	42

２．株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　18,000,000株
② 発行済株式の総数　　5,100,000株
③ 株主数　　9,522名（前事業年度末比　464名増）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	1,745千株	36.18%
株式会社博水社	215	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	205	4.27
ジャパンフーズ従業員持株会	118	2.45
東洋製罐グループホールディングス株式会社	70	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	51	1.07
アサヒ飲料株式会社	40	0.83
本所良太	30	0.63
株式会社千葉銀行	30	0.62
サントリー食品インターナショナル株式会社	30	0.62

（注）１．当社は、自己株式を277,112株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

（信託口）　39,800株　（信託口１）　35,500株　（信託口５）　34,100株
（信託口２）　29,900株　（信託口６）　29,600株　（信託口３）　28,700株
（信託口４）　8,100株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

（信託口）　51,800株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	本所良太	
代表取締役社長	細井富夫	
常務取締役	山内学	工場長、ＣＣＯ
取締役	山村裕	伊藤忠商事株式会社 生鮮食品部門長
取締役	北栄哲弥	伊藤忠商事株式会社 農産部長
取締役	齊藤克紀	
監査役（常勤）	長友晃	株式会社ウォーターネット 社外監査役
監査役	江名昌彦	伊藤忠商事株式会社 食料カンパニーＣＦＯ
監査役	松浦強	

（注）１．取締役山村裕氏、北栄哲弥氏及び齊藤克紀氏は、社外取締役であります。
２．監査役長友晃氏、江名昌彦氏及び松浦強氏は、社外監査役であります。
３．監査役長友晃氏は、長年に亘り伊藤忠商事株式会社及びその子会社において与信審査・リスクマネジメント・経理・決算業務等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役江名昌彦氏は、長年に亘り伊藤忠商事株式会社において財務・経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、取締役齊藤克紀氏及び監査役松浦強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
６．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成27年６月12日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、取締役本所良太氏は代表取締役社長を退任いたしました。また、同氏は同総会後開催の取締役会において、取締役会長に選定され、就任いたしました。
②平成27年６月12日開催の取締役会において、取締役細井富夫氏は代表取締役社長に選定され、就任いたしました。
③平成27年６月12日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、取締役髙垣晴雄氏は任期満了により退任いたしました。
④平成27年６月12日開催の第39回定時株主総会において、新たに山村裕氏及び齊藤克紀氏は取締役に選任され就任いたしました。
⑤平成27年６月12日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、監査役齊藤克紀氏は任期満了により退任いたしました。
⑥平成27年６月12日開催の第39回定時株主総会において、新たに松浦強氏は監査役に選任され就任いたしました。

7．当事業年度末後に生じた会社役員の地位及び担当の異動については次のとおりであります。

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
細井富夫	代表取締役社長、（兼）新規事業部門長	代表取締役社長	平成28年４月１日
山内学	専務取締役、製造部門長、ＣＣＯ	常務取締役、工場長、ＣＣＯ	平成28年４月１日
北栄哲弥	取締役　社長特命担当	取締役（社外・非常勤）	平成28年５月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7 名 (4)	129 百万円 (8)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	27 (27)
合計	11	156

（注）１．上記には、平成27年６月12日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬限度額は、平成22年６月18日開催の第34回定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成22年６月18日開催の第34回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

４．平成27年６月12日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した齊藤克紀氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。

５．上記の支給額には、当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度に対応する報酬として支給される役員賞与額32百万円（取締役３名分）が含まれております。

６．取締役の報酬等の額は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬と業績連動報酬で構成されております。
月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また、業績連動報酬は配当性向・ＲＯＡ・当期純利益を指標とする業績連動方式で、それぞれ総額が定められます。各取締役の報酬等は月例固定報酬と業績連動報酬のそれぞれの総額内で、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	山村 裕	伊藤忠商事株式会社	生鮮食品部門長
取締役	北栄哲弥	伊藤忠商事株式会社	農産部長
監査役	江名昌彦	伊藤忠商事株式会社	食料カンパニーCFO

（注）１．伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

２．取締役北栄哲弥氏は、平成28年４月１日付で伊藤忠商事株式会社の農産部長から生鮮食品部門長補佐に就任し、平成28年５月１日付で当社取締役社長特命担当に就任いたしました。

３．監査役江名昌彦氏は、平成28年５月１日付で伊藤忠商事株式会社の食料カンパニーCFOを退任し、伊藤忠食糧株式会社へ出向いたしました。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役(常勤)	長友 晃	株式会社ウォーターネット	社外監査役

（注）当社は株式会社ウォーターネットに出資しているほか、同社との間に水宅配事業関係の商品の売買等の取引関係があります。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	山　村　　裕	平成27年６月12日就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
取　締　役	北　栄　哲　弥	当期開催の取締役会17回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
取　締　役	齊　藤　克　紀	取締役または監査役として当期開催の取締役会17回全てに出席し、監査役退任までの当期開催の監査役会３回全てに出席しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
監　査　役	長　友　　晃	当期開催の取締役会17回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会12回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。
監　査　役	江　名　昌　彦	当期開催の取締役会17回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会12回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。
監　査　役	松　浦　　強	平成27年６月12日就任以降に開催された取締役会13回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、平成27年６月12日就任以降に開催された監査役会９回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。

（注）１．齊藤克紀氏は、平成27年６月12日開催の第39回定時株主総会終結をもって監査役を退任し、取締役に就任しております。
２．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が２回ありました。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結しておりません。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31 百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31 百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠等の相当性を吟味・検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役とも協議の上で、監査役の過半数の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人　有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

６．業務の適正を確保するための体制ならびにその運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年４月開催の取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：平成28年４月19日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴「企業理念」等の制定とその周知徹底

取締役会は、「企業理念」、「経営理念」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

⑵ＣＣＯ及びコンプライアンス委員会の設置

①ＣＣＯ（コンプライアンス管掌役員）及びコンプライアンス委員会（委員長はＣＣＯ）を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。

②ＣＣＯ及びコンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・プログラム」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。

③ＣＣＯは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役会に報告する。

⑶内部情報通報制度の整備・運用

役職員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてＣＣＯに通知し、通知を受けたＣＣＯは、その内容を調査して再発防止策を決定し、全社にその内容を周知徹底する。さらに、ＣＣＯに対する通報に加え、常勤監査役にも通報出来る体制を整備する。また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。

(4)財務報告の適正性確保のための体制の整備

①「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、ＣＦＯ（財務・経理管掌役員）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

②財務報告に係わる内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。

③「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。

(5)内部監査

社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1)当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるようにする。

(2)人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、管掌役員に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社は、「リスクマネジメント規程」に従い、リスク管理を行う。

(2)環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ等の様々なリスクの管理については、それぞれの担当部署を管掌する取締役又は執行役員が行う。

(3)ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。

(4)当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。

(5) ＣＣＯは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役会に報告する。

4. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営管理システム

①取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け３事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

②取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、事業部署毎の業績目標と予算を設定する。

③取締役会は、経営計画を達成するため、具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

④京セラシステム（京セラが開発した独立採算システム）を採用し、月次の業績はＩＴを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。

⑤取締役会は、毎月この結果をレビューし、管掌役員に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、具体的施策を決定し、権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。

(2) 社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3) 適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にＩＲ管掌の役員を置き、適時情報開示を実施するとともに、ＩＲ説明会等へのサポートを実施する。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（ジャパンジュースプロセッシング株式会社）に係わる内部統制については、「関係会社管理規程」に従い、経営管理及び経営指導に当たるとともに、関係会社管掌の役員及び経営企画部ならびに当社が派遣した取締役及び監査役がそれぞれの役割と責任において管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は置かない。

なお、監査役から要求があった場合には、検討する。

(2) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長は、その実施状況を監査役に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。監査役の職務の執行（研修等の参加含む）に関して生じる費用については会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

①企業統治・内部統制システム全般

企業統治については、平成27年12月11日開催の取締役会において、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、コーポレートガバナンス・コードに積極的に対応しガバナンス体制の強化を図りました。内部統制については、内部監査部門・人事総務部門が常勤監査役との連携を図り、モニターレビューを行い、運用状況の評価・会社法改正への対応を含め、基本方針・業務フローの見直しを実施いたしました。

②コンプライアンス体制

ＣＣＯを委員長とするコンプライアンス委員会を年６回開催し、コンプライアンスプログラムに沿って年２回のモニター・レビューを実施いたしました。また、当事業年度においては、常勤監査役を社内外の内部通報窓口として新たに設置するとともに、活用を促進すべく社員への啓蒙を図りました。更に、コンプライアンス研修を実施し、不正・不祥事を起こさない文化・風土の構築に努めました。

③リスク管理体制

ＣＣＯを委員長とするリスクマネジメント委員会を年６回開催し、当事業年度リスク対策シートのレビューを行い、その結果に基づきリスクアセスメントを実施し、翌事業年度のリスク対策シートを作成しております。また、当事業年度においては、大規模災害対策としてより綿密な緊急連絡網を整備するとともに、緊急連絡手段や代替オフィスの確保を行いました。更に、「食の安全・安心」の観点から、特に「品質リスク発生時の対応」をとりまとめるとともに、「産業廃棄物処理状況」のモニター・レビューを行い法令遵守に向けた方針を徹底いたしました。

④取締役の職務執行体制

当社の取締役会は、常勤の取締役３名のほか、社外取締役３名（内、１名は独立取締役）、社外監査役３名（内、１名は独立監査役）にて構成され、「取締役会規程」の定めに従い、毎月１回以上開催（当事業年度は17回開催ほか２回の書面決議）し、月次・四半期・年次決算や重要事項等の承認を行っております。また、取締役会の審議・承認を効率的・スピーディーに行うべく、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審議を行っております。更に、当事業年度より常勤監査役を議長とする「社外役員連絡協議会」を新たに設置し、取締役会に付議される重要事項の事前説明・意見交換を行い、取締役会の透明性を高めるとともに取締役会運営の効率化を図りました。

⑤監査役の職務執行体制

当社の監査役会は、常勤監査役１名のほか、２名の非常勤監査役で構成され、当事業年度は年12回開催いたしました。常勤監査役は、内部監査部門、会計監査人とのコミュニケーションを十分にとり、監査役会にてその情報を共有しております。特に、当事業年度においては、

会社法改正及びコーポレートガバナンス・コード適用開始に伴い、「監査役会規則」、「監査役監査基準」の改訂を行い、当社のコーポレートガバナンス・コードへの対応状況につき綿密に監視するとともに、適宜適切な助言・指導に努める等、取締役とのコミュニケーションにも注力いたしました。

当社は、毎年４月開催の取締役会において前事業年度における内部統制システムの整備・運用状況について評価を行っており、平成28年４月19日開催の取締役会において平成28年３月期における整備・運用状況を評価しましたが、重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,222,201**	**流動負債**	**5,805,176**
現金及び預金	1,103,786	買掛金	690,911
電子記録債権	755,659	１年内返済予定の長期借入金	2,408,252
売掛金	1,897,311	リース債務	4,469
商品及び製品	30,647	未払金	1,659,923
原材料及び貯蔵品	100,762	未払費用	49,529
前払費用	111,567	未払法人税等	630,234
繰延税金資産	107,459	未払消費税等	82,213
未収入金	1,110,090	預り金	14,393
預け金	4,000,000	賞与引当金	193,456
その他	4,915	役員賞与引当金	71,384
固定資産	**10,549,703**	その他	407
有形固定資産	**8,874,230**	**固定負債**	**6,581,478**
建物	2,911,443	長期借入金	6,527,135
構築物	273,789	リース債務	36,443
機械及び装置	5,073,964	退職給付引当金	17,124
車両運搬具	5,867	その他	775
工具・器具及び備品	118,482	**負債合計**	**12,386,654**
土地	440,755	（純資産の部）	
リース資産	34,518	**株主資本**	**7,248,702**
建設仮勘定	15,410	**資本金**	**628,800**
無形固定資産	**189,605**	**資本剰余金**	**272,400**
借地権	1,000	資本準備金	272,400
商標権	31	**利益剰余金**	**6,612,124**
ソフトウェア	63,754	利益準備金	103,400
ソフトウェア仮勘定	89,488	その他利益剰余金	6,508,724
電話加入権	1,488	別途積立金	6,000,000
その他	33,841	繰越利益剰余金	508,724
投資その他の資産	**1,485,867**	**自己株式**	**△264,622**
投資有価証券	302,166	**評価・換算差額等**	**136,547**
関係会社株式	862,481	その他有価証券評価差額金	137,089
長期前払費用	89,550	繰延ヘッジ損益	△541
繰延税金資産	157,374	**純資産合計**	**7,385,249**
ゴルフ会員権	65,102		
その他	9,191		
資産合計	**19,771,904**	**負債・純資産合計**	**19,771,904**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,775,948**
売上原価		**12,783,314**
売上総利益		**2,992,634**
販売費及び一般管理費		1,919,857
営業利益		**1,072,777**
営業外収益		
受取利息	16,890	
受取配当金	3,798	
保険解約返戻金	4,686	
その他	18,358	43,734
営業外費用		
支払利息	38,946	
支払補償費	12,328	
その他	5,227	56,502
経常利益		**1,060,008**
特別利益		
受取保険金	9,343	
国庫補助金	1,076,373	1,085,717
特別損失		
固定資産除却損	10,990	
固定資産圧縮損	771,926	
製品廃棄負担金	34,750	
減損損失	13,938	
関係会社株式評価損	380,703	
業務委託契約解約損	21,900	1,234,210
税引前当期純利益		**911,516**
法人税・住民税及び事業税	608,000	
法人税等調整額	△131,401	476,598
当期純利益		**434,917**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	204,025	6,307,425	△264,622	6,944,002
当期変動額									
剰余金の配当						△130,217	△130,217		△130,217
当期純利益						434,917	434,917		434,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	304,699	304,699	－	304,699
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	508,724	6,612,124	△264,622	7,248,702

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	121,094	△266	120,827	7,064,829
当期変動額				
剰余金の配当				△130,217
当期純利益				434,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,995	△274	15,720	15,720
当期変動額合計	15,995	△274	15,720	320,420
当期末残高	137,089	△541	136,547	7,385,249

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・原材料、貯蔵品 （液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）	月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③　リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

④　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…通貨スワップ取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建借入金及び借入金利息
③ ヘッジ方針	当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているものは、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社は、建物（建物附属を除く）及びリース資産を除く有形固定資産の減価償却方法については、従来主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

国内飲料受託製造業においては一層の競争が予想されており、新生産技術の採用による競争力の強化が必要な状況となってきております。新生産技術への対応投資は大型化する傾向にあることから、今後の設備投資に関わる基本方針を策定いたしました。

かかる状況を契機として、有形固定資産の使用実態を見直した結果、安定した設備の稼動が見込まれること、また、その資産価値は均等に減価していると見込まれることから、使用可能期間にわたり、費用を均等に配分することが、経済的実態をより適切に反映すると判断し、変更するものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は427,153千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ427,153千円増加しております。

３．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」（当事業年度は4,037千円）、「受取手数料」（当事業年度は2,289千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

４．会計上の見積りの変更に関する注記

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当事業年度において、当社が保有する一部の有形固定資産について、設備投資に関わる基本方針に基づき、耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は85,257千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ85,257千円減少しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　27,373,550千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権　22,163千円

② 短期金銭債務　5,074千円

(3) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

建物（うち、建物附属設備）	33,207千円
機械及び装置	738,718千円
合計	771,926千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	157,934千円
② 仕入高	38,529千円
③ その他の営業取引	27,252千円
④ 営業取引以外の取引	6,728千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,100,000株	－株	－株	5,100,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	277,112株	－株	－株	277,112株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日定時株主総会	普通株式	81,989	17	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年10月26日取締役会	普通株式	48,228	10	平成27年9月30日	平成27年11月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日定時株主総会	普通株式	81,989	利益剰余金	17	平成28年3月31日	平成28年6月20日

８．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未払事業税等	38,948
未払社会保険料	10,184
関係会社株式評価損	113,906
減価償却超過額	187,808
賞与引当金	58,327
固定資産除却損	16,491
減損損失	6,246
退職給付引当金	5,123
その他	31,000
繰延税金資産小計	468,037
評価性引当額	△144,673
繰延税金資産合計	323,363
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△58,528
繰延税金負債合計	△58,528
繰延税金資産の純額	264,834

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

法定実効税率	32.3
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
役員賞与引当金	2.5
評価性引当額	13.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8
住民税均等割	0.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.51%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.15%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.92%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、12,975千円減少し、法人税等調整額が16,074千円、その他有価証券評価差額金が3,110千円、それぞれ増加しており、繰延ヘッジ損益が10千円減少しております。

９．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	230,750	192,291	38,458
合計	230,750	192,291	38,458

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	20,393千円
１年超	20,666千円
合計	41,059千円

１０．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

また、当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。一部、外貨建長期借入金につきましては通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、主に固定金利での長期借り入れによる調達を行っておりますが、一部、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後13年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。

地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

また、金利スワップ取引につきましては、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的としており、通貨スワップ取引につきましては、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(4) ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建借入金及び変動金利借入金について、金利及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,103,786	1,103,786	－
② 電子記録債権	755,659	755,659	－
③ 売掛金	1,897,311	1,897,311	－
④ 未収入金	1,110,090	1,110,090	－
⑤ 預け金	4,000,000	4,000,000	－
⑥ 投資有価証券 その他有価証券	302,166	302,166	－
資産計	9,169,014	9,169,014	－
⑦ 買掛金	690,911	690,911	－
⑧ 未払金	1,659,923	1,659,923	－
⑨ 未払法人等	630,234	630,234	－
⑩ 未払消費税等	82,213	82,213	－
⑪ 長期借入金 （１年以内返済予定を含む）	8,935,387	8,992,819	57,431
⑫ リース債務 （１年以内返済予定を含む）	40,912	43,186	2,273
負債計	12,039,583	12,099,288	59,705
⑬ デリバティブ取引（※1）	(775)	(775)	－

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債務を（）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 電子記録債権、③ 売掛金、④ 未収入金、⑤ 預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 投資有価証券
これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

⑦ 買掛金、⑧ 未払金、⑨ 未払法人税等、⑩ 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑪ 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による外貨建長期借入金は金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

⑫ リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑬ デリバティブ取引

時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格によっております。

地震デリバティブ取引は商品性格上、時価を把握することが極めて困難なため、時価評価を行っておりません。

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑪参照）。

（注2）時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	862,481
合計	862,481

（注3）借入金及びリース債務の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,408,252	1,402,135	443,236	442,828	442,828	3,796,108
リース債務	4,469	4,799	5,154	5,535	5,944	15,009
合計	2,412,721	1,406,934	448,390	448,363	448,772	3,811,117

１１．持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額(千円)	852,481
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	728,019
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額(千円)	△262,772

１２．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社に関する注記

当事業年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

流動資産合計	1,460,558千円
固定資産合計	9,749,469千円
流動負債合計	2,138,038千円
固定負債合計	6,416,554千円
純資産合計	2,655,434千円
売上高	3,581,796千円
税引前当期純損失金額（△）	△916,936千円
当期純損失金額（△）	△916,936千円

１３．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,531円29銭
(2) １株当たり当期純利益	90円18銭

１４．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	938,971千円
勤務費用	66,962千円
利息費用	11,267千円
数理計算上の差異の発生額	229,547千円
退職給付の支払額	△34,956千円
退職給付債務の期末残高	1,211,792千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,044,816千円
期待運用収益	19,851千円
数理計算上の差異の発生額	△26,702千円
事業主からの拠出額	59,717千円
退職給付の支払額	△34,956千円
年金資産の期末残高	1,062,726千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,211,792千円
年金資産	△1,062,726千円
未積立退職給付債務	149,066千円
未認識数理計算上の差異	△131,941千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,124千円
退職給付引当金	17,124千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,124千円

④　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	66,962千円
利息費用	11,267千円
期待運用収益	△19,851千円
数理計算上の差異の費用処理額	△42,424千円
確定給付制度に係る退職給付費用	15,953千円

⑤　年金資産に関する事項

（ⅰ）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	48%
債券	28%
株式	17%
その他	7%
合計	100%

（ⅱ）長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.9%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、29,382千円でありました。

①　複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年３月31日現在）

年金資産の額	21,191,204千円
年金財政計算上の数理債務の額	31,939,580千円
差引額	△10,748,375千円

②　複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

1.01%

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,429,983千円及び繰越剰余金2,681,607千円であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間18年０ヵ月（平成27年３月31日現在）の元利均等償却であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

ジャパンフーズ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　服　部　將　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　島　　力　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の２．会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

ジャパンフーズ株式会社　監査役会

常勤社外監査役　長　友　　晃　㊞

社外監査役　江　名　昌　彦　㊞

社外監査役　松　浦　　強　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金17円（配当総額は81,989,096円）といたしたいと存じます。
なお、中間配当金として１株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金27円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月20日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　　200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　　200,000,000円

第２号議案　取締役６名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	ほそい　とみお 細井　富夫 (昭和31年９月22日生)	昭和55年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成13年５月　同社業務部 平成17年４月　同社欧州繊維グループ長（兼）伊藤忠イタリー会社社長 平成19年４月　伊藤忠（中国）集団有限公司経営企画グループ長 平成23年４月　当社顧問 平成23年６月　当社執行役員、ＣＩＯ、経営企画・事業推進・ＷＮ事業、ＩＲ担当、東京事務所長 平成24年６月　当社取締役、ＣＦＯ、ＣＩＯ，経営企画・海外事業・新規ビジネス・人事総務・ＩＲ担当 平成25年４月　当社常務取締役、ＣＦＯ、ＣＩＯ、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当、（兼）経営企画部長 平成27年４月　当社常務取締役、ＣＦＯ、ＣＣＯ、人事総務担当 平成27年６月　当社代表取締役社長 平成28年４月　当社代表取締役社長（兼）新規事業部門長（現在に至る）	株 9,700
【選任理由】 同氏は、平成23年４月当社入社以来、当社の経営企画・ＣＦＯ・人事総務部・新規ビジネス等の担当役員を歴任し、平成27年６月に代表取締役社長に就任しました。中期経営計画“JUMP2015”の最終年度業績をＶ字回復で終えるとともに、次の世代に向けた新たなスローガン～全員躍動～の下、持続的な成長を支える「次期中期経営計画」を公表する等強い指導力を発揮しており、中期経営計画達成のリーダー役として適切な人材と判断し、取締役候補者としております。			
2	やまうち　まなぶ 山内　学 (昭和37年10月27日生)	昭和62年４月　当社入社 平成16年10月　当社製造一部長 平成21年４月　当社副工場長 平成21年７月　当社執行役員副工場長 平成22年４月　当社執行役員工場長 平成22年６月　当社取締役工場長 平成25年４月　当社常務取締役工場長 平成28年４月　当社専務取締役製造部門長、ＣＣＯ（現在に至る）	12,500
【選任理由】 同氏は、昭和62年４月当社入社以来、一貫して製造・ユーティリティー等の現場での経験・知識が豊富であり、平成22年以降製造現場のトップ（工場長・製造部門長）として業務執行にあたってきております。当社は、品質管理を重視した経営方針の下、製造現場を率いる強力なリーダーシップが必要不可欠であり、その実行に適切な人材と判断し取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※ 3	おのえ　しんじ 尾上　晋司 (昭和33年4月29日生)	昭和57年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成５年11月　同社リヤド事務所 平成11年４月　ＴＴＬ出向（MANAGING DIRECTOR）（バンコック駐在） 平成13年４月　伊藤忠商事㈱輸入繊維事業部輸入繊維第四課長 平成15年５月　リチャード・ジノリ・ジャパン㈱出向（代表取締役社長）（東京駐在） 平成17年５月　伊藤忠商事㈱ブランドマーケティング第三部ブランドマーケティング第二課長 平成18年４月　ＰＡＬ（ＴＴＬ）出向（VICE PRESIDENT）（バンコック駐在） 平成22年10月　㈱ロイネ出向 平成23年６月　同社出向（取締役） 平成25年６月　同社出向（常務取締役） 平成27年４月　当社執行役員経営企画・新規ビジネス担当 平成27年10月　当社執行役員ＣＦＯ、経営企画・人事総務・ウォーターネット事業担当 平成28年４月　当社常務執行役員管理部門長、ＣＦＯ（現在に至る） （重要な兼職の状況） ジャパンジュースプロセッシング㈱代表取締役社長 ㈱ウォーターネット社外取締役	株 1,300

【選任理由】
同氏は、平成27年４月当社入社以来、総合商社グループ会社での経営陣の一角を担う経験を生かし、経営企画・ＣＦＯ・人事総務・ＩＲ等管理部門を統括する執行役員として業務執行にあたってきております。また、新規事業の担当役員としても貢献する等全社統括的な立場で業務執行にあたっており、管理部門を管掌する取締役として適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	きたえ　てつや 北栄　哲弥 (昭和37年7月28日生)	昭和61年4月　伊藤忠商事㈱入社 平成12年5月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス出向　(東京駐在) 平成19年4月　同社出向(常務執行役員)　(東京駐在) 平成20年4月　伊藤忠商事㈱食材流通第二部業務用食品流通課長 平成22年4月　同社農産部長代行 平成25年4月　同社農産部長 平成25年6月　当社社外取締役 平成28年4月　伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長補佐 平成28年5月　当社取締役社長特命担当 (現在に至る)	株 －

【選任理由】
同氏は、総合商社の営業部門において豊富な経験・実績・識見を有し、平成25年6月以降約3年間当社の社外取締役として、客観的な立場から貴重な意見を述べてまいりましたが、当社の次期中期経営計画(特に新規事業部門の展開)を強力に実践・実現していくために、同氏の業界経験や人脈は不可欠と判断し、平成28年5月より社外取締役から常勤の業務執行取締役に立場を移し業務執行にあたってきております。同氏は当社の新規事業分野の収益基盤構築に有用かつ適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	やまむら　ゆたか 山村　裕 (昭和35年4月7日生)	昭和58年4月　伊藤忠商事㈱入社 平成5年12月　同社マニラ支店 平成9年10月　同社生鮮流通部青果流通課 平成10年9月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス出向　(東京駐在) 平成19年4月　同社出向(専務執行役員)　(東京駐在) 平成20年6月　伊藤忠商事㈱食材流通第一部青果流通課長(兼)生鮮・食材部門生鮮・食材流通戦略室 平成21年4月　同社食材流通第一部長 平成24年4月　同社生鮮・食材部門長代行 平成25年4月　Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向(EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR)(シンガポール駐在) 平成27年4月　伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長(現在に至る) 平成27年6月　当社社外取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長 Dole International Holdings, Inc. (Chairman)	株 ― ―
【選任理由】 同氏は、総合商社の営業部門において豊富な経験・実績・識見を有し、客観的な立場からの意見を期待でき、社外取締役にすることにより当社経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者としております。			
6	さいとう　よしのり 齊藤　克紀 (昭和20年11月7日生)	昭和43年4月　アジア石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 平成8年12月　コスモ石油㈱環境安全部長 平成12年6月　コスモエンジニアリング㈱坂出事業所長 平成14年3月　同社常勤監査役 平成17年3月　同社常勤監査役退任 平成19年6月　当社社外監査役 平成27年6月　当社社外取締役(現在に至る)	1,000
【選任理由】 同氏は、平成19年6月より当社の社外監査役、平成27年6月より社外取締役として豊富な知識や経験を当社の経営の意思決定及び監督に活かしていただいており、引き続き、独立した立場からその職責を十分に果たしていただけると判断し、取締役候補者としております。			

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者の尾上晋司氏は、ジャパンジュースプロセッシング株式会社の代表取締役社長、株式会社ウォーターネットの社外取締役を兼務しております。ジャパンジュースプロセッシング株式会社は当社が発行済株式の全株を保有する当社の完全子会社であります。当社は株式会社ウォーターネットに一部出資しているほか、同社との間に水宅配事業関係の商品の売買等の取引関係があります。
３．取締役候補者の山村裕氏は、伊藤忠商事株式会社の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
４．尾上晋司氏及び山村裕氏以外の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
５．取締役候補者のうち、山村裕氏及び齊藤克紀氏は、社外取締役候補者であります。
６．山村裕氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
７．齊藤克紀氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
８．当社は、現在、齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、当社は本総会において同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役長友晃氏及び江名昌彦氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	ながとも　あきら 長友　晃 （昭和27年10月27日生）	昭和50年４月　伊藤忠商事㈱入社 昭和53年10月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）出向 昭和54年10月　伊藤忠商事㈱審査部 平成元年８月　同社中南米総支配人付 平成６年10月　同社事業審査部海外審査チーム 平成９年７月　同社生活産業経営管理部審査チーム長 平成12年４月　同社食料経営管理部長代行 平成12年６月　当社監査役 平成16年６月　伊藤忠商事㈱リスクマネジメント部長 平成17年11月　伊藤忠プラスチックス㈱出向 平成18年６月　同社取締役執行役員管理本部長 平成18年７月　同社移籍 平成19年６月　同社取締役常務執行役員 平成22年６月　同社取締役専務執行役員職能本部長 平成26年６月　当社常勤監査役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） ㈱ウォーターネット社外監査役	株 2,000

【選任理由】

同氏は、「財務・経理・リスクマネジメント」に相当程度の知見を有し、平成26年６月の株主総会にて社外監査役に選任されております。就任後２年間、常勤の社外監査役としての職務を果たすほか、当社のコーポレートガバナンス体制の充実に向けた適切な指導、助言を行っていることから、引き続き監査役にふさわしいと判断し、重任の社外監査役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※ 2	かみの　すみひろ 神野　純弘 (昭和34年10月19日生)	昭和58年４月　伊藤忠商事㈱入社 昭和61年４月　同社ガス部ガス第一課 昭和63年７月　同社石油製品貿易第二部重油課 平成４年７月　ＣＩＰＣＯ　ＳＰＲ出向（シンガポール駐在） 平成13年４月　伊藤忠商事㈱エネルギー開発部ＬＮＧ第一プロジェクト室長 平成17年４月　同社金属・エネルギー経営企画部長代行 平成19年４月　同社エネルギートレード部門長代行 平成20年４月　伊藤忠シンガポール会社経営企画部長（シンガポール駐在） 平成21年４月　伊藤忠商事㈱欧州金属・エネルギーグループ長（ロンドン駐在） 平成25年４月　同社エネルギー第二部門長補佐 平成26年５月　同社監査部監査第一室長 平成28年５月　同社食料カンパニーＣＦＯ補佐 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 伊藤忠商事㈱食料カンパニーＣＦＯ補佐	株 －

【選任理由】
同氏は、総合商社のエネルギー分野での長年に亘る営業経験に加え、経営企画部門も歴任しております。最近では、同社の内部監査部門のリーダーとして従事し、本年５月より同社食料カンパニーＣＦＯ補佐に就任しております。以上より、同氏は、「内部監査・内部統制・リスクマネジメント」分野において相当程度の知見を有していることから、当社経営に対する監視・監督機能を十分に果たしていただけるものと判断し、新任の社外監査役候補者としております。

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．監査役候補者の長友晃氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
３．監査役候補者の神野純弘氏は、伊藤忠商事株式会社の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
４．長友晃氏及び神野純弘氏は、社外監査役候補者であります。
５．長友晃氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

候補者からは、監査役が在任中に退任し法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
よしだ　としひろ 吉田　利弘 (昭和44年４月23日生)	平成４年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成４年７月　同社金属事業推進室事業管理チーム 平成９年４月　同社金属管理部事業チーム 平成13年２月　同社鉄鋼部門鉄鋼総括課 平成13年５月　同社食料経営企画部プロジェクト企画チーム 平成14年４月　同社食料経営管理部事業管理チーム 平成19年５月　同社食料事業統括部事業管理チーム長代行 平成21年４月　同社食料事業統括部事業管理第二チーム長 平成23年４月　同社食料事業統括第二室長 平成25年４月　Dole International Holdings, Inc.出向（東京駐在） 平成28年４月　伊藤忠商事㈱食料カンパニー食料事業統括室長（現在に至る） （重要な兼職の状況） 伊藤忠商事㈱食料カンパニー食料事業統括室長	株 －
【選任理由】 同氏は総合商社の食料分野で長年に亘りグループ事業管理業務に従事し、本年４月より兼職先にて食料事業統括室長を務めております。以上より、「財務・経理・リスクマネジメント」分野で相当程度の知見を有していることから、当社経営に対する監視・監督機能を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。		

（注）１．補欠監査役候補者の吉田利弘氏は、伊藤忠商事株式会社の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

２．吉田利弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以　上

メ　　モ

会場ご案内図

東京
- ＪＲ総武線 快速 ― 約40分 ― 千葉 ― ＪＲ外房線 ― 約15分 ― 誉田 ― 約25分 ― 茂原
- ＪＲ京葉線 ― 約50分 ― 蘇我 ― ＪＲ外房線 約10分 ― 誉田

ＪＲ誉田駅から改札を出て、北口側にリソル生命の森日本メディカルトレーニングセンター行きのバスをご用意しておりますのでご利用ください。
出発時間　９：00～９：40（所要時間約30分）

